

令和2年度 資金管理業務に関する事業計画書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、循環型社会の構築に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を確実かつ効率的に実施している。

I 基本方針

本財団は、自動車リサイクル制度の安定運用及び更なる効率化を着実に実施するとともに、制度の中心的役割を担い、ステークホルダーへ質の高いサービスを提供していくことを通じて、循環型社会の実現に向けて貢献していくことを基本方針としている。

資金管理法人は、令和2年度においても、法第93条に規定する資金管理業務を行う。具体的には、リサイクル料金の収受、リサイクル料金の管理・運用、リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し、中古車輸出時のリサイクル料金の返還及び特預金の出えん等を、確実かつ効率的に実施する。

令和2年度は以上に加えて、ユーザー負担の軽減等を目的とした資金管理料金の額の検討を実施する。また、リサイクル券を電子化することによる関連費用の削減を推進するとともに、次期の自動車リサイクルコンタクトセンターのサービス開始及び令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組みを着実に推進する。

II 事業内容

令和2年度に資金管理業務として実施する主要な事業は以下のとおりである。

1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行う。

令和2年度は、新車登録・検査時預託517万台分520億円、引取時預託3万台分2億円のリサイクル料金の収受を見込む。

収受形態	台数	リサイクル料金 収入
新車購入時預託	5,170千台	52,023百万円
引取時預託	31千台	163百万円
合計	5,201千台	52,185百万円

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から收受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用する。

令和2年度末における保有債券額面残高は8,641億円を見込む。このうち、令和2年度の新規債券取得額面金額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。)は771億円を見込む。

また、平成30年度から開始したESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)を推進し、社会貢献の拡大に努めていく。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行う。

令和2年度は、ASR326万台分199億円、エアバッグ類297万台分70億円、フロン類307万台分64億円、情報管理料金343万台分6億円、及び利息として合計51億円を見込む。

品目	台数	払渡支出(利息除く)
ASR	3,258千台	19,906百万円
エアバッグ類	2,968千台	7,034百万円
フロン類	3,072千台	6,359百万円
情報管理料金	3,426千台	642百万円
合計		33,942百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金及びその利息を返還する。

令和2年度は、155万台分179億円、及び利息として20億円を見込む。

5. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えん等を行う。

- (1) 離島対策等支援事業の定常業務及び不法投棄等対策支援事業の拡充に要する資金として、合計256百万円を指定再資源化機関に出えんする。
- (2) 大規模災害発生に備えた地方公共団体向けの事前対応に要する資金として、25百万円を指定再資源化機関に出えんする。
- (3) 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する資金として、資金管理法において129百万円を充て、指定再資源化機関及び情報管理センターにそれぞれ、3百万円、10百万円を出えんする。

- (4) 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に係る事前調査に要する資金として、資金管理法人において34百万円を充て、情報管理センターに対して27百万円を出えんする。
- (5) 大規模災害発生時において番号不明被災自動車の再資源化等を実施するための資金、及び本財団の事業継続計画に対応するための資金として、合計2,100百万円を承認・認可済特定再資源化預託金等の管理に関する会計にて確保する。

6. 次期資金管理料金の検討

令和4年度から適用することを予定している資金管理料金の額について、ユーザー負担の軽減等を目的として、リサイクル料金収受に係る委託手数料の見直しを始めとする構成費用ごとの妥当性の検証を行う。

7. リサイクル券電子化の推進

リサイクル券の作成、輸送及び保管等に係る費用の削減と、自動車販売店等における業務の効率化を目的として、リサイクル券の電子化を推進する。

また、令和4年度に予定されている国土交通省による車検証のICカード化との連携も視野に入れ、更なるデータの利活用の検討も推進する。

8. 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組み

令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けて、次期仕様案の策定などの取組みを実施する。

資金管理業務としては、効率的なリサイクル料金の収受や、昨今のキャッシュレス化やペーパーレス化の普及等に対応することが出来る仕様についての検討を行う。

9. 自動車リサイクルコンタクトセンターの更なる最適化に向けた取組み

自動車所有者や関連事業者との接点であるコンタクトセンター業務について、更なる品質の向上と業務の効率化を目的に委託業務の再設計を行い、令和3年度に予定しているサービス開始に向けて万全の準備を行う。

資金管理業務としては、中古車輸出時のリサイクル料金の返還を効率的に実施することが出来るための検討を行う。

以上